

令和 7 年度

東栄町補正予算書

目 次

一 般 会 計	1
国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	9

令和 7 年度

東栄町一般会計

補正予算書

(第 8 号)

議案第 78 号

令和 7 年度東栄町一般会計補正予算（第 8 号）について

令和 7 年度東栄町一般会計補正予算（第 8 号）案を別紙のとおり提出するものとする。

令和 7 年 12 月 9 日提出

東栄町長 村 上 孝 治

令和7年度東栄町一般会計補正予算（第8号）

令和7年度東栄町一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ73,860千円を増額し、

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,231,578千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	町税	308,284	16,792	325,076
	1 市町村民税	117,957	6,473	124,430
	2 固定資産税	160,578	14,270	174,848
	3 軽自動車税	13,328	△444	12,884
	4 町たばこ税	16,421	△3,507	12,914
14	国庫支出金	378,874	1,431	380,305
	1 国庫負担金	227,528	1,431	228,959
15	県支出金	339,091	7,522	346,613
	1 県負担金	53,326	690	54,016
	2 県補助金	210,885	6,832	217,717
16	財産収入	14,735	2	14,737
	1 財産運用収入	14,700	2	14,702
18	繰入金	480,300	△6,948	473,352
	1 基金繰入金	480,300	△6,948	473,352
20	諸収入	87,277	5,061	92,338
	4 雑入	76,827	5,061	81,888
21	町債	330,000	50,000	380,000
	1 町債	330,000	50,000	380,000
歳 入 合 計		4,157,718	73,860	4,231,578

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	総務費	824,395	36	824,431
	1 総務管理費	675,988	36	676,024
3	民生費	669,154	6,877	676,031
	1 社会福祉費	408,097	4,733	412,830
	2 児童福祉費	152,194	2,144	154,338
4	衛生費	523,280	2,179	525,459
	1 保健衛生費	402,241	178	402,419
	2 環境衛生費	121,039	2,001	123,040
9	教育費	253,289	707	253,996
	3 中学校費	40,873	682	41,555
	6 総合社会教育文化施設費	35,078	25	35,103
10	災害復旧費	180,043	57,544	237,587
	3 土木災害復旧費	180,035	57,544	237,579
12	諸支出金	23,785	6,517	30,302
	1 財政調整基金費	3,412	1	3,413
	5 庁舎建設等基金費	601	1	602
	11 情報基盤整備基金費	0	6,515	6,515
歳 出 合 計		4,157,718	73,860	4,231,578

第2表 地方債補正

1. 変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
町道下古戸 浅井線災害 復旧工事	18,500 千円	証書借入	4.0%以 内 (ただ し、利 率見直 し方式 で借り 入れる 政府資 金、地 方公共 団体金 融機構 及び銀 行等資 金につ いて、 利率の 見直し を行っ た後 において は、当 該見直 しの後 の利 率)	政府資金 について は、その 融資条件 により、 銀行その 他の場合 にはその 債権者と 協定する ものによ る。ただ し、町財 政の都合 により据 置期間及 び償還期 限を短縮 し、又は 繰上償還 もしくは 低利に借 換えする ことがで きる。	68,500 千円	証書借入	4.0%以 内 (ただ し、利 率見直 し方式 で借り 入れる 政府資 金、地 方公共 団体金 融機構 及び銀 行等資 金につ いて、 利率の 見直し を行っ た後 において は、当 該見直 しの後 の利 率)	政府資金 について は、その 融資条件 により、 銀行その 他の場合 にはその 債権者と 協定する ものによ る。ただ し、町財 政の都合 により据 置期間及 び償還期 限を短縮 し、又は 繰上償還 もしくは 低利に借 換えする ことがで きる。
計	18,500 千円				68,500 千円			

令和 7 年度

東栄町国民健康保険特別会計

補正予算書

(第 3 号)

議案第 79 号

令和 7 年度東栄町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について

令和 7 年度東栄町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）案を別紙のとおり
提出するものとする。

令和 7 年 12 月 9 日提出

東栄町長 村 上 孝 治

令和7年度東栄町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

令和7年度東栄町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ45,810千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ417,555千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
3	県支出金	308,724	△72,737	235,987
	1 県負担金・補助金	308,724	△72,737	235,987
5	繰入金	51,533	16,555	68,088
	2 基金繰入金	0	16,555	16,555
6	繰越金	22,188	10,372	32,560
	1 繰越金	22,188	10,372	32,560
	歳 入 合 計	463,365	△45,810	417,555

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	保険給付費	294,567	△45,810	248,757
	1 療養諸費	253,033	△40,183	212,850
	2 高額療養費	40,672	△5,627	35,045
	歳 出 合 計	463,365	△45,810	417,555

